

第1章 保健・医療・福祉分野

第1節 市民の健康づくりの推進

SDGs：2, 3, 12

現状と課題

◆健康増進法に基づく健康診査や健康教室、健康相談をはじめとする保健活動を実施していますが、特定健診やがん検診の受診率は県に比べて低い状況にあり、疾病の発症予防と早期発見、早期治療に向け受診率を向上させる必要があります。死亡原因の第一位であるがん、糖尿病や高血圧を始めとする生活習慣病の予防のため、乳幼児期から正しい生活習慣の確立するなど、子どもから高齢者までの生涯を通じた健康づくりの取組を一層進める必要があります。

◆住民主体の24地区健康推進会議と30の組織・関係団体で構成された安来市健康推進会議を中心として、健康増進計画（健康やすぎ21）を推進し、健康寿命の延伸を目指し、健康づくり活動に取り組んでいます。個人・家庭・地域でそれぞれが健康づくりを実践しながら、関係機関・団体と協働したさらなる健康づくりの推進と健康づくりのための環境整備が必要です。

◆医療においては、高齢化が進む医師をはじめとする医療従事者の確保が喫緊の課題となっています。また、無医地区を抱える本市においては、医療提供体制の地域格差が深刻化しており、市民が継続的に安心して生活できる医療サービスを受けられない状況にあります。地域全体で質の高い医療を提供するためには、地域包括ケアシステムの中核を担う在宅医療の提供体制を強化する必要があります。さらに、遠隔診療をより効果的に活用することで、医療従事者の負担の軽減と医療アクセスの向上が期待されます。

◆島根県保健医療計画（地域医療構想含む）において、地域医療^{（※）}4の提供体制と医療機関の機能分担及び連携強化が求められています。安来市においても、医師をはじめとする医療従事者の確保が困難となる中、人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化に対応し、市民への安全・安心な医療提供が将来にわたり持続できるよう検討を進めることが必要です。

取組の方向

- 健康保持・増進に向けての健康的な生活習慣づくりを支援する
 - ・定期的な健康診断を受診する習慣づくりと乳幼児期からの健康的な生活習慣づくりを進めます。
 - ・糖尿病などの生活習慣病とがん予防を推進します。
 - ・食育を推進します。
 - ・歯と口腔の健康づくりを推進します。
- 病気の有無にかかわらずいきいきと生活できるよう支援する
 - ・心の健康づくりと自死対策を推進します。
- 地域ぐるみの健康づくり活動を推進する
 - ・安来市健康推進会議の活動の充実を図ります。
- 安心して利用できる医療サービスを提供する
 - ・医療人材の育成と確保に努めます。
 - ・在宅医療の提供体制を含めた地域医療体制の充実を図ります。
 - ・将来の人口構造の変化等、社会構造の変化に対応した、持続可能な医療提供体制の構築を進めます。
 - ・地域包括ケアシステムを支える医療提供体制づくりを進めます。
 - ・遠隔診療や遠隔相談の推進に取り組みます。

目標指標

医学生、薬学生、看護学生等奨学制度を活用して市内医療機関等に勤務する人の数（累計）

特定健診を受診する人の割合（前々年度法定速報値）

糖尿病予備群推定数の割合（国保特定健診等結果データに基づく前々年度数値）

在宅医療実施件数

遠隔診療利用患者数

★暮らしている地域は、医療機関が充実している

★私は、身体的に健康な状態である

主な事業

- 医師・薬剤師・看護師等確保対策事業
- 「健康やすぎ21」推進事業（生活習慣病予防とがん予防・食育・歯科口腔保健・自死対策など）
- 地域医療提供体制強化事業
- 遠隔診療・遠隔相談事業

分野別計画

- 「健康やすぎ21」（健康増進計画・食育推進計画）
- 特定健診等実施計画
- データヘルス計画
- 安来市自死対策計画
- 安来市立病院経営強化プラン
- 安来市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 安来市医療提供体制基本構想（仮称）

第1章 保健・医療・福祉分野

第2節 地域福祉の充実

SDGs：3

現状と課題

◆超少子高齢化や核家族化、地域の関係の希薄化等により、孤独・孤立の問題、虐待問題、8050問題やヤングケアラー、ダブルケアなど、複雑化・複合化した課題が多くみられるようになっており、これまでの公的サービスに限った対応では解決が困難な状況が出てきています。このような中、地域での見守り等支援体制を確立するため、行政の全庁的な取組と、住民、地域、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、サービス提供事業者が「協働」での取組を推進することが必要となっています。

取組の方向

- 地域福祉活動にかかわる担い手育成とネットワークをつくる
 - ・地域住民が主体となった地域活動を促進します。
 - ・社会福祉協議会と連携し、民生委員・児童委員、ボランティア活動等の支援体制の強化を図ります。
- 支援の必要な人が、必要な支援を利用できる体制を構築する
 - ・複合化・複雑化した福祉課題や支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する重層的支援体制整備事業を推進します。
 - ・認知症の人や精神障がいのある人など、自己決定が困難な人の生活を支える「成年後見制度」の利用促進に向けて取り組みます。

目標指標

健康福祉短期大学就学補助制度を利用した人数
ボランティアセンター登録者数（累計）

主な事業

- 社会福祉協議会補助事業
- 重層的支援体制整備事業
- 成年後見制度利用促進事業
- 成年後見制度利用支援事業
- 健康福祉短期大学関連事業

分野別計画

- 安来市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 重層的支援体制整備事業実施計画
- 成年後見制度利用促進基本計画

第1章 保健・医療・福祉分野

第3節 高齢者福祉の充実

SDGs：3, 10, 17

現状と課題

◆生産年齢人口が減少傾向にあるのに対し、主に介護サービスを必要とする75歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、高齢化率は今後も上昇していく見込みです。高齢者一人一人が多様な主体の一員として地域社会とつながり、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、介護人材確保を始めとする介護サービスの安定的な供給に向けた体制の整備と、地域住民の主体的な活動や地域の多様な主体の参入を促進し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいく必要があります。

◆豊かで活力ある高齢社会を目指し、高齢者が地域の中で、自らの経験や知識・技能を活かした社会活動を促進するため、シルバー人材センター事業、高齢者クラブ事業、敬老事業、全国健康福祉祭参加事業等への支援を実施しています。

取組の方向

- 高齢者の健康寿命の維持・延伸を目指した支援を拡充する
 - ・地域で、高齢者が孤立しないよう、気軽に行けるサロン等の充実を検討します。
 - ・介護予防事業を推進します。
- 高齢者の生きがいをづくりを推進する
 - ・シルバー人材センターの活動を支援します。
 - ・高齢者クラブの活動を支援します。
 - ・生活支援の担い手として、特技や能力を活かした活動などにより、社会参加を促進します。
- 高齢者が安心して暮らせる環境をつくる
 - ・医療と介護の連携を重視した地域包括ケアを推進します。
 - ・地域包括支援センターの機能強化を図ります。
 - ・認知症高齢者の支援体制を確立します。
 - ・生活支援サービスを推進します。
 - ・地域ネットワークを構築します。
 - ・介護保険給付の適正化に努めます。
 - ・介護保険料の徴収等、介護保険財政の安定化に努めます。
 - ・介護人材育成支援・介護人材資質向上促進に努めます。

目標指標

シルバー人材センター会員の就業率（単年）

★私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい

主な事業

- 高齢者社会活動支援事業（シルバー人材センター事業・高齢者クラブ助成事業・敬老事業・全国健康福祉祭参加事業）
- 高齢者生活支援事業（緊急通報装置管理事業・外出支援サービス事業）
- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 包括的支援事業（在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など）
- 介護保険施設等施設整備事業
- 介護人材定着支援事業
- 中山間地域等訪問介護事業所開設支援事業
- 介護人材採用・定着支援事業
- 介護人材就業継続支援事業

分野別計画

- 安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

第1章 保健・医療・福祉分野

第4節 障がい者福祉の充実

SDGs：3, 4, 8, 10, 17

現状と課題

- ◆高齢化等に伴い、障がい者の増加と障がいの重度化・重複化が進んでいます。また、介護者の高齢化も顕著となっており、障がい者本人が地域の中で自立し安心して暮らせる社会づくりが急務となっています。
- ◆地域で暮らす障がい者が、障がい福祉サービス等地域資源を身近なものとして利用するために、基幹相談支援センター、相談支援事業所と連携し、相談支援体制の充実と各サービス提供事業所相互の連携の強化が求められます。また、市内に不足するサービスを補てんする観点からも、近隣市町村の福祉サービスを利用することで本人に選択の幅が広がるため、近隣の事業所との連携を図っていく必要があります。

取組の方向

- 障がいの有無によらず、幅広い分野で活動できるようにする
 - ・障がい者等に対し一般就労や雇用支援策に関する理解の促進を図るとともに、ハローワーク、松江圏域障がい者雇用支援ネットワーク等との連携、協力により、福祉施設から一般就労への移行を推進します。
 - ・本人の希望や状況に応じた就労継続支援、自立訓練等日中活動の場の利用を進め、社会参加の促進を図ります。
- 障がい者が住みたい地域で、安心して生活できる環境を整える
 - ・訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護等）の充実を図ります。
 - ・日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労継続支援等）を保障します。
 - ・障がい福祉サービスの適切な利用を支え、各種ニーズに対応する相談支援体制を充実・強化します。
 - ・乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する障がい児支援サービスの提供体制を充実・強化します。

目標指標

- 福祉施設の入所者の地域生活への移行（単年）
- 福祉施設利用者の一般就労への移行（単年）

主な事業

- 自立支援給付事業
- 障がい児通所等給付事業
- 地域生活支援事業
- 相談支援事業

分野別計画

- 安来市障がい者基本計画
- 安来市障がい福祉計画・安来市障がい児福祉計画
- 障害者優先調達推進法に伴う調達方針

第1章 保健・医療・福祉分野

第5節 社会保障の充実

SDGs：1, 3, 10

現状と課題

◆生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の段階で、各種支援を行い、自立支援を図る仕組みであり、あらゆる角度から支援を行っています。また、生活保護制度は最後のセーフティネットとしての役割がありますが、一部では申請に対するスティグマなどが障壁となり、申請に至らないケースもあります。両制度の連携を強化し、早期かつ切れ目のない支援体制の構築に努めるとともに、潜在的困窮者に対するアウトリーチの支援が急務となっています。

◆国民健康保険制度においては、高齢化に伴う人口構造の変化により、後期高齢者医療制度に移行することで、加入者数が減少していくことが想定されます。一方で医療費については、高齢化や医療の高度化の影響を受け、今後も伸びていく見通しです。そうした中で、継続して安定的な国保運営を行っていくことが課題であり、今後も健康寿命の延伸や医療費適正化に一層注力していくことが求められます。

取組の方向

- 各種の社会保障制度を安定して運営する
- ・生活に困っている方を支えるため、生活保護法に基づいて必要な支援を行います。
- ・生活に困っている方が自立できるよう、生活困窮者自立支援法に基づいて支援を行います。
- ・後期高齢者歯科口腔健診を実施します。
- ・健康診査の受診率を向上します。
- ・国民健康保険税収納率を向上します。
- ・健全な国民健康保険制度の財政運営と適正な保険給付に努めます。
- ・国民年金制度を周知徹底する啓発活動を実施します。
- ・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施します。

目標指標

国民健康保険税収納率（現年度分）
就労による生活保護自立世帯数（単年）

主な事業

- 住居確保給付金事業
- 家計相談支援事業
- 就労準備支援事業
- 学習支援事業
- 生活支援事業（フードバンク事業[※]8、清掃支援、民間賃貸住宅入居債務保証事業等）
- 被保護者就労支援事業
- 生活保護適正化等事業
- 自立相談支援事業
- 国民健康保険（後期高齢者医療）事業
- 医療費適正化対策（特定健康診査・特定保健指導、ジェネリック医薬品利用促進）

分野別計画

- データヘルス計画（特定健康診査等実施計画）

第2章 子育て・教育・文化分野

第1節 出産・子育て支援の充実

SDGs：3, 4, 17

現状と課題

◆日本全体が本格的な人口減少社会に突入する中、人口減少を少しでも緩やかにするため、若い世代の定住促進と幅広い子育て支援が重要となります。子育て支援については、妊婦を取り巻く環境が多様化する中、妊娠期から出産、育児期への継続的な支援が必要であり、早期から基本的な生活習慣づくりと命の大切さ、妊娠・出産等を含めた健康教育、環境づくりが求められています。

◆少子化や児童虐待、いじめ、貧困、不登校、ヤングケアラー等子どもを取り巻く状況は多様かつ複雑化しています。市では、国が示した、常にこどもの最善の利益を第一に考えていくことを踏まえ、令和6年度に第3期子ども子育て支援事業計画、こどもの貧困対策計画、こども・若者計画などを含んだ“やすぎっこしあわせ計画”を策定しました。この計画を基に妊娠・出産期、乳幼児期、学童期・思春期、青年期に至る切れ目のないきめ細かな子ども・子育て支援施策を総合的に推進します。

◆学校・家庭・地域が連携・協働し、地域住民の豊富な経験、人材等を活用し社会全体で子育てを行う仕組みづくりの構築が課題となっています。また、児童虐待防止、養育支援についても早期支援ができるよう連携体制を強化する必要があります。

取組の方向

- 関係機関、団体が情報共有と連携を図り、子育てを支援する
 - ・放課後児童クラブの充実を図ります。
- 安心して結婚し、産み育てる環境をつくる
 - ・結婚を望む方の出会いを支援します。
 - ・子どもや子育て世帯を支援し、保育・教育の充実を図ります。
 - ・子育て支援サービスの充実を図ります。
 - ・子ども家庭センターを核として、個々の家庭に応じた切れ目ない相談体制の充実を図ります。
 - ・親子の健康を支援します。
 - ・思春期の保健対策を進めます。
 - ・ひとり親家庭を支援します。
 - ・障がいのある子どもがいる家庭を支援します。
 - ・高校生年代までの医療費の自己負担を無料とします。

目標指標

子育て支援センター利用者数（月平均）※つどいの広場利用者含む

放課後児童クラブ入所希望児童受入率

保育所・認定こども園の待機児童者数

不妊治療費の助成数（単年）

★私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い

★私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる

主な事業

- | | | |
|--------------------------------|-----------------------|---------------------|
| ●結婚活動支援事業 | | ●利用者支援事業 |
| ●子ども医療費助成事業 | ●保育料軽減事業 | ●妊婦等包括相談支援 |
| ●地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター・つどいの広場） | ●副食費助成事業 | ●乳児等通園支援事業（誰でも通園制度） |
| ●子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） | ●妊婦・乳児一般健康診査事業 | ●産後ケア事業 |
| ●放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | ●乳児家庭全戸訪問事業 | ●子育て世帯訪問支援 |
| ●要保護児童対策協議会事業 | ●乳幼児健康診査事業 | ●児童育成支援拠点事業 |
| ●市立（私立）保育所・認定こども園運営事業 | ●各種健康教室事業 | ●親子関係形成支援事業 |
| ●時間外保育事業（延長保育） | ●思春期保健事業 | ●一時預かり事業 |
| ●病児・病後児保育事業 | ●不妊治療費助成事業 | ●子育て短期支援事業 |
| ●休日保育事業 | ●発達相談事業 | ●養育支援訪問事業 |
| | ●マタニティ応援プロジェクト事業（金芽米） | ●主食費無償提供事業（金芽米） |
| | ●母子保健情報アプリ事業 | ●給食センター管理運営事業（金芽米） |

分野別計画

- やすぎっこしあわせ計画

現状と課題

◆子どもを取り巻く現状は、近年大きく変化し、グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化してきています。そうした中、学校教育では、子どもの多様化と学習意欲の低下、いじめ、不登校、貧困など課題の複雑化・困難化、教員不足の問題、また地域社会においては、過疎化、核家族化、人間関係の希薄化などによる地域教育力の低下、インターネットなど情報化社会への対策不足などが問題となっています。そうした中で、様々な社会的変化を乗り越える力を育成するために、安心して快適に学習できる教育環境の整備が求められています。

◆地域社会の中で学び・体験することは、地域への愛着や誇りにつながっていきます。地域を支え、持続可能な社会の創り手を育てるための心の教育、ふるさと教育や道德教育の推進が求められています。

◆社会状況の急激な変化や育成すべき資質・能力を見据えたとき、よりよい教育環境づくりを進めるための改革として、学校の適正規模・適正配置を行い、よりよい教育環境を確保し、教育の質の向上や充実を行うことが必要です。

◆すべての子どもたちの学びを支える体制の充実に向けては、学校運営協議会を生かした家庭や地域の教育力を学校教育に活用する体制づくり、一貫した教育を推進するための幼児教育施設（保育所、認定こども園、幼稚園）、小中学校の連携体制づくり、個別に特別な支援を要する児童生徒への支援体制づくりなどが必要です。

◆今後も、安来市総合教育会議の教育方針も踏まえ、様々な課題の解決を図り学校教育を推進していく必要があります。

取組の方向

- 子どもたちが主体的に学べる教育を推進し、学力向上に努める
- ・学力向上の推進に努めます。
- ・学校図書館活用教育を推進します。（市立図書館との連携の充実）
- 快適な学び環境の充実を図る
- ・安全で快適な教育環境を整備します。
- ・経済的就学困難者への支援を行います。
- ・ＩＣＴを活用した教育の充実を図ります。
- ・学校の適正規模・適正配置に取り組みます。
- ふるさと教育を推進する
- ・キャリア教育を推進します。
- ・環境教育を推進します。
- ・安来の特色を生かした平和教育を推進します。
- 学校、家庭、地域が連携・協働し学びを支える
- ・学校運営協議会の充実を図ります。
- 安心して学校生活がおくれる環境を整える
- ・特別支援教育を推進します。
- ・学校教育相談体制の充実を図ります。
- 豊かな心を育て、心身の健康を大切にした教育を推進する
- ・人権・同和教育の推進を図ります。
- ・いじめの未然防止を推進します。
- ・給食センターの活用を通じて食育（金芽米の導入、アレルギー対応など）を推進します。
- ・安全教育の推進を図ります。

目標指標

全国学力・学習状況調査の児童質問紙の回答割合（質問：地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う）【小学生】

全国学力・学習状況調査の生徒質問紙の回答割合（質問：地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う）【中学生】

★私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている

★私の暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校がある

主な事業

- ふるさと教育推進事業
- 外国語指導事業
- 小中学校 ICT 教育推進事業
- 教育支援センター（あすなろ）運営事業
- 特別支援教育事業
- 学校図書館活性化事業
- 学校施設営繕事業
- 給食センター管理運営事業
- 小中学校適正配置事業
- 就学移行支援事業
- いじめ・不登校対策事業

分野別計画

- 「健康やすぎ21」（健康増進計画・食育推進計画）
- 安来市教育大綱
- 安来市立小中学校適正配置基本方針
- 安来市立小中学校適正配置基本計画

第2章 子育て・教育・文化分野

第3節 青少年の健全育成・生涯学習の推進

SDGs：4, 8, 16, 17

現状と課題

- ◆インターネットトラブルやスマートフォン依存症の問題が低年齢化の傾向にあり、倫理観の育成も必要となるなど、社会状況の変化の中で青少年を取り巻く問題も大きく変化しています。そうした中で、地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、子どもや保護者が安心して暮らせる地域づくりが求められています。
- ◆家庭においては、基本的生活習慣、社会性の育成などの家庭教育の充実が求められており、学校等における薬物乱用防止に関する指導の充実をはじめ、いじめや不登校の増加などの学校教育問題と併せて健全な青少年の育成が課題となっています。
- ◆様々な要因や環境によって、困難な課題や生きづらさを有し、不登校やひきこもり状態になっている子ども・若者が増加しています。ひきこもり状態の人が社会復帰できるようになるまでには長い時間がかかり、本人に身近な家族へひきこもりの正しい理解や接し方についての助言や精神的なサポートを行いながら、本人との関係構築を図っていく長期的な支援が必要となります。
- ◆将来を担う子どもたちの「豊かな人間性」を育むため、学校・家庭・地域が連携・協働して様々な学習や体験活動を行う機会を充実させていきます。
- ◆市民の学習ニーズの把握に努め、各種団体、グループ等との連携を密にしながら、各世代や各分野のニーズに対応した各種講座、教室等の充実・新設等を図り、多様な学習機会の拡充・提供に努める必要があります。
- ◆地域の拠点となる交流センターでは、社会教育を通じて地域づくりを担う人材育成を推進していく必要があります。
- ◆急激に変化する時代に必要とされる資質・能力を育む上で、読解力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、多様な人々のための読書環境の整備が求められています。また、図書館の電子化や交通弱者対策などの課題も顕在化しています。

取組の方向

- 生きがいを感じる場を提供する
 - ・社会課題に対応した地域を支える情報拠点、知のくつろぎ空間としての図書館機能を充実させます。
- ふるさと教育を推進する
 - ・地域の魅力の再認識を図ります。
 - ・講座や学習活動等の機会の充実を図ります。
 - ・学校・家庭・地域が連携したふるさと教育を推進します。
- 社会教育により地域人材を育成する
 - ・交流センター機能・体制の充実を図ります。
 - ・地域人材を発掘するとともに地域人材の活用を図ります。
- 犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築く
 - ・青少年育成連絡会議を中心とした連携による青少年健全育成活動を推進します。
- 困難な課題や生きづらさを抱える子ども・若者等を支援する。
 - ・子ども・若者総合相談窓口を設置するとともに、安心できる居場所や社会体験・就労体験の機会を提供し、困難を有する子ども・若者等の社会的自立を促進します。
 - ・不登校、ニート、ひきこもりへの支援を行います。

目標指標

- 人口一人当たりの安来市立図書館貸出数（年間）
- ★私の暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会がある
- ★暮らしている地域には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある

主な事業

- 青少年健全育成事業
- “社会を明るくする運動”の推進
- 青少年専従サポート事業
- 学校家庭地域の連携による教育支援活動促進事業
- 子ども・若者・ひきこもり支援事業
- 共育協働活動推進事業（結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業）
- 二十歳の集い開催事業
- 社会教育事業
- 地区交流センター活性化事業

分野別計画

やすぎっこしあわせ計画

第2章 子育て・教育・文化分野

第4節 スポーツ活動の推進

SDGs：3, 4, 10, 17

現状と課題

- ◆地域の中でライフステージに応じた市民の自主的なスポーツ活動が展開されるように、公共スポーツ施設や学校体育施設などの効果的・効率的な活用や施設整備が求められています。
- ◆地元スポーツの競技力向上を目指していくために、選手や指導者の育成だけではなく、競技に関わる組織や団体の体制整備や支援を強化していく必要があります。
- ◆e スポーツについては、イベント参加などを通じて、若年層への普及が進んでいます。今後は幅広い年代や、福祉分野での普及を進めることで、「社会参加」や「生きがい」につながる新たなツールとして、活用方法等を検討することが求められています。

取組の方向

- ライフステージに応じたスポーツ及び運動を推進する
 - ・学校と地域における子どものスポーツ活動を推進し、体力向上を図ります。
 - ・成年期へのスポーツ及び運動機会を提供します。
 - ・高齢期（65歳以上）の体力づくりを推進します。
 - ・障がい者スポーツを振興します。
- 安来市のスポーツ文化を支える環境を整備する
 - ・スポーツ指導者の人材育成を図ります。
 - ・スポーツ推進委員の資質向上を図ります。
 - ・スポーツ施設の環境整備と充実を図ります。
 - ・スポーツや運動に関する情報提供に努めます。
- 夢を叶え感動を与える競技スポーツを推進する
 - ・選手の育成強化を支援します。
 - ・競技スポーツ指導者の確保と育成を図ります。
 - ・スポーツ団体の活動を支援します。
 - ・スポーツを通じた地域の活性化を図ります。
- スポーツ活動による交流・連携を推進する
 - ・スポーツを通じた健康の増進に取り組みます。
 - ・各種スポーツ競技大会開催による交流を促進します。
 - ・地域資源と近隣自治体、民間事業者等との連携を推進します。
 - ・e スポーツを活用した交流等を推進します。

目標指標

公共体育施設利用者数（単年）（公園体育施設・社会体育施設）

主な事業

- スポーツ推進委員育成事業
- スポーツイベント開催事業
- 安来市スポーツ協会補助事業
- 体育施設整備事業
- e スポーツ普及啓発事業

分野別計画

- 安来市スポーツ推進計画

第2章 子育て・教育・文化分野

第5節 文化・芸術活動の推進

SDGs：8, 17

現状と課題

◆本市では、文化芸術を通じて市民がつながり、学び、心豊かに暮らせる地域社会の実現を目指し、総合文化ホール「アルテピア」を拠点として、文化振興に取り組んでいます。今後は、子どもたちが想像力や感性を育む取組など、より多様な世代が参加しやすい環境づくりや、地域資源と連携したプログラムの充実を図ることで、文化芸術を通じた交流と学びの場を広げていくことが求められます。

◆たたら製鉄関係の文化財や史跡富田城跡を始め、本市が有する文化資源は全国に通ずるものであり、その潜在的価値を十分に生かし、守り、後世に伝えることが必要です。そのため、拠点となる各展示施設、史跡等の環境整備を推進すること、保存継承・文化観光・人材育成の活動を現代の需要に沿った形で継続することが求められています。

取組の方向

- 文化芸術に親しみやすい環境を整備する
 - ・安来市総合文化祭、安来市美術展など文化活動の発表の場を提供します。
 - ・文化団体との連携を強化します。
 - ・各種文化・芸術活動を支援します。
 - ・文化・芸術活動の拠点施設として安来市総合文化ホールの運営・適切な施設管理に努めます。
- 文化財の保存・継承活動や活用できる環境を整備する
 - ・文化財の保存及び活用を推進します。
 - ・文化財保存活用地域計画を策定します。
 - ・史跡・展示収蔵施設の環境を整えます。
- 日本遺産「出雲國たたら風土記」を活用した取組を推進する
 - ・和鋼博物館の展示、設備を改修し、観光・人材育成の拠点としての機能を強化します。
 - ・鉄の道文化圏をはじめ、関係機関と連携し情報発信等に取り組みます。

目標指標

安来市総合文化ホール入館者数（年間）

和鋼博物館入場者数（年間）

歴史資料館入場者数（年間）

★暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい

★将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい

主な事業

●安来市総合文化ホール運営・整備事業

●指定文化財改修事業

●和鋼博物館施設整備事業

分野別計画

●史跡富田城跡保存管理計画

●安来市総合文化ホール管理運営基本計画

●和鋼博物館展示改修基本構想・基本計画

第3章 防災・防犯分野

第1節 防災対策の充実

SDGs：3, 11, 13

現状と課題

- ◆近年、地震や台風等の水害をはじめとした自然災害が日本各地で多発しており、本市においてもこうした災害発生の可能性が懸念されます。市民一人一人が「自らの命は自らが守る」という意識のもと、自主防災組織等と協力し、自発的に早期避難を行うなどの意識改革に取り組む必要があります。
- ◆災害等における初動時の人員不足が課題となっており、安心安全な施策（総合力の向上策）を講じる必要があります。
- ◆原子力災害時のとるべき行動について、更に地域住民や職員に対する理解促進を図る必要があります。
- ◆大規模災害発生時において、想定される避難者数に対し、災害時に配布する物資を備蓄する必要があります。また備蓄物資を保管する施設を新たに設ける必要があります。

取組の方向

- 防災意識を充実させる
 - ・防災情報伝達網の複線化を進めます。
 - ・防災士資格取得支援等による自主防災組織の育成と活動の活性化を支援します。
 - ・災害の種類に応じた防災訓練を実施します。
 - ・原子力災害に備えた防災訓練や啓発を実施し、広域避難計画実効性を高めます。
 - ・どじょっこTV、ホームページ、市報等の活用や出前講座の実施により防災意識の醸成を図ります。
- 市施設の防災機能を充実させる
 - ・市施設の耐震化を推進します。
 - ・防災備蓄品の充実を図ります。

目標指標

- 自主防災組織数（累計）
- 防災士資格取得者数（累計）
- 食料（主食）・飲料水備蓄量
- ★私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている

主な事業

- 自主防災組織支援事業
- 防災対策事業
- 原子力対策事業

分野別計画

- 安来市地域防災計画
- 安来市水防計画
- 安来市国土強靱化地域計画

第3章 防災・防犯分野

第2節 消防体制の充実

SDGs：3, 6, 8, 11, 13, 14, 17

現状と課題	目標指標
◆救急出動件数は年々増加しており、救急医療体制に大きな負担がかかっています。その結果、需要と供給のバランスが崩れ、重症患者の早期搬送が困難になるケースも見られます。こうした課題に対応するためには、真に緊急性の高い患者を迅速に搬送できる体制づくりと、救急事業の整備が求められています。 ◆中山間地域の消防水利の不足、資機材の老朽化などの問題も解決に向けて取り組む必要があります。 ◆現在の広瀬分署と伯太分署の庁舎は老朽化が進み、耐震性にも問題があります。災害時の防災拠点としての機能を十分に果たせないおそれがあるため、問題解決に向けて早急に取り組む必要があります。	応急手当普及員の有資格者数
取組の方向	主な事業
●連携による救急体制を強化する ・緊急消防援助隊や中海・宍道湖・大山圏域消防相互応援協定による近隣自治体との連携を推進します。 ・島根県ドクターヘリ、鳥取県ドクターヘリ、鳥取大学医学部附属病院ドクターカー、島根大学病院高度外傷センタードクターカーとの連携を図ります。 ・地域の安心と利便性向上を目指し、行政サービスのデジタル化を推進するとともに、医療機関との連携強化や救急体制の構築に取り組みます。 ●防火意識・救急体制を充実させる ・各事業所や消防本部での救急講習を開催し、市民の応急手当の普及を図ります。 ・通信指令員による口頭指導の実施により救命率の向上を目指します。 ・防火クラブの育成強化による火災予防の普及啓発を推進します。 ・危険物・高圧ガス施設と防火対象物施設の査察や設備等の維持管理指導を実施します。 ・火災予防の普及啓発を推進します。 ●中山間地域の消防水利の確保を推進する ・中山間地域の消防水利の整備を推進します。 ●消防団組織の充実を図る ・地域消防団との連携による消防・防災体制の強化のための計画策定と地域防災拠点施設の整備を推進します。 ・消防団員を雇用する事業所が消防団活動を通じて社会に貢献していることを顕彰し、活動への一層の理解と協力を得るため消防団協力事業所の加入促進を図ります。 ・消防団の業務をより効率化するため、専用アプリや管理システムの導入を検討します。出動連絡や訓練情報の共有を円滑にし、災害対応力を高めるとともに、団員の負担軽減を図ります。 ・しまね消防団応援☒の店への加入者が増となるような取組を実施します。 ●消防資機材や施設を充実させる ・消防資機材の計画的な更新と分署等の施設整備を推進します。	●消防団体制構築事業 ●常備（非常備）消防施設設備整備事業
分野別計画	
●安来市国土強靱化地域計画	

第3章 防災・防犯分野

第3節 交通安全・防犯・消費者対策の充実

SDGs：4, 10, 11, 16, 17

現状と課題

- ◆近年は地域でボランティア等による見守り活動が行われており、交通事故発生率、交通死亡事故数が減少傾向にあります。一方で、高齢者の交通安全対策が課題となっています。
- ◆県内の刑法犯認知件数は増加傾向にあり、多種多様な犯罪が発生しています。市民が安心して暮らせるよう犯罪を未然に防ぐ体制の充実が求められています。
- ◆情報通信技術（ＩＣＴ）の進展や成年年齢の引下げなど近年の社会変化に伴い、消費者を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、消費者トラブルは世代を問わず起こりうる危険性が増加しています。消費者がトラブルに遭わず安心・安全に暮らしていくために、自立を支援するための消費生活に関する教育が必要です。

取組の方向

- 行政と地域が互いに連動した交通安全対策を推進する
 - ・広報活動や交通安全運動などにより交通安全への啓発活動を行います。
- 交通事故や犯罪のないまちをつくる
 - ・安全確保のため防犯カメラを設置します。
 - ・自治会等の防犯灯設置に対する補助を行います。
- 悪質商法・詐欺被害のない賢い消費生活を送れるよう支援する
 - ・安来市消費者教育推進計画に基づき、関係機関と連携し消費者教育を推進します。
 - ・ライフステージ（消費者の年齢）に応じた消費者教育を推進します。
 - ・地域見守りネットワークで高齢者を見守ります。
 - ・消費者トラブルの被害防止に向けた取組をします。
 - ・消費者リーダーの育成を行います。
 - ・消費生活に必要な情報を提供などによる啓発活動を行います。

目標指標

- 交通死亡事故発生件数
- 防犯カメラ設置数（市管理・屋外）（累計）
- 消費者講座等の参加者数（単年）
- S N S による消費者啓発記事閲覧率
- ★私の暮らしている地域は、防犯対策（交番・街燈・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい

主な事業

- 交通安全対策事業
- 交通安全施設整備事業
- 街頭防犯カメラ設置事業
- 防犯灯設置事業補助事業
- 消費者教育推進事業

分野別計画

- 安来市交通安全計画
- 安来市消費者教育推進計画

第4章 産業・観光・雇用分野

第1節 農林水産業の振興

SDGs：2, 4, 6, 8, 9, 13, 14, 15, 17

現状と課題

- ◆毎年、農林業の振興と地産地消を目的として、生産者の協力を得ながら、市内で生産された安心・安全な農産物や林産物を消費者に提供する農林業祭を実施しています。
- ◆遊休農地の増加とその解消が喫緊の課題となる中で、農林業の担い手育成・確保対策、生産振興対策が重要であり、特に中山間地域においては農家の高齢化・担い手不足が深刻化しています。また、近年では、農業生産コストの高騰、農作物への鳥獣被害の拡大が問題となっています。
- ◆安来のどじょうは、安来節とどじょう掬い踊りのシンボルであり、地域の伝統的な水産業です。しかし、近年は高齢化や後継者不足が深刻です。養殖技術の向上や市場拡大の取組が進められていますが、環境変化や水質管理の難しさ、コスト増加が課題となっています。
- ◆安来地域の肉用牛生産においては、県内他産地と同様に担い手の高齢化や厳しい生産環境等により飼養頭数・飼養戸数が減少傾向にあり、担い手確保、既存農家の規模拡大・経営継続に資する取組が求められています。
- ◆豊富な森林資源の活用による林業の成長産業化と防災、環境保全、カーボンニュートラルへの貢献など森林の多面的機能の発揮を促すため、森林環境譲与税の活用や森林経営管理制度の推進など、様々な施策の実施による森林整備、林業振興と木材産業振興の推進が求められています。
- ◆農地区画が狭小で耕作道路も狭幅であることが大型機械の導入の妨げとなっており、担い手の規模拡大が進まない状況にも繋がっています。また、未整備田や、農業施設などの老朽化も課題であり、新たな付加価値の大きい農産物の生産を可能にする農業生産基盤整備事業の推進が引き続き求められています。

取組の方向

- 生産基盤を強化する
 - ・農地の大区画ほ場整備を推進します。
- 健全な森林経営と活力ある林業を確立する
 - ・「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を推進します。
 - ・原木生産を促進するとともに、木材の付加価値向上を図ります。
 - ・林道、林業専用道、森林作業道などの路網整備を図ります。
 - ・林業の担い手の確保と育成を進めます。
 - ・林業のDXとICT化を推進し、省力化と生産性の向上を図ります。
- 森林の持つ公益的機能（水源かん養・地球温暖化防止等）を発揮させる
 - ・木材利用計画の策定を行い、市産材の利活用を推進します。
 - ・木材利用基本方針と木材利用行動計画にしたがって、市産材の利活用を促進します。
- 豊かな自然、地域の特性を活かした農林水産業を展開する
 - ・園芸作物の振興、団地化の推進と流通拡大を図ります。
 - ・高収益作物へのシフトを重点的に支援します。
 - ・特産農林水産産物の生産振興、農林水産業の6次産業化を推進します。
 - ・「やすぎどじょう」の産地づくりを推進します。
- 営農の組織化・農地の利用集積と担い手の育成・確保を推進する
 - ・営農組織の法人化を促進します。
 - ・多様な担い手の育成・確保（農業後継者、新規就農者、認定農業者、企業参入）を進めます。
 - ・集落営農組織の支援・育成を推進します。
- 地産地消を推進する
 - ・有機農産物の生産拡大と、地域で生産される農作物の地産地消を推進します。（学校給食を含む）
- 畜産の生産基盤を強化するとともに、耕畜連携を推進する
 - ・繁殖雌牛の改良と育成を支援します。
 - ・耕畜連携により循環型農業を推進します。
- 鳥獣被害対策と耕作放棄地対策を推進する
 - ・中山間地域農地を保全します。
 - ・有害鳥獣からの被害防止対策を推進します。
- 環境にやさしい農林水産業を目指す
 - ・有機農業など環境と調和のとれた営農を推進します。

目標指標

- 集落営農組織（累計）
- 認定新規就農者（累計）
- 原木生産量（単年度あたり生産量）
- ほ場整備率

主な事業

- | | | | |
|--------------------------------------|--|---------------------------|--------------------|
| ●担い手育成確保支援事業（安来農林振興協議会・担い手育成総合支援協議会） | ●経営体育成基盤整備事業（吉田地区、宇賀荘第三地区、飯梨地区、能義第三地区） | ●農業水路等長寿命化・防災減災事業 | ●ふるさとの森再生事業 |
| ●農地中間管理事業 | ●農地中間管理機構関連農地整備事業（下山佐地区、上吉田地区、論田地区、久白地区、廿原地区、新宮地区） | ●中山間地域総合整備事業・県営（広瀬・伯太） | ●斐伊川流域荒廃林等再生整備事業 |
| ●中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業 | ●農地中間管理機構関連農地整備事業（下山佐地区、上吉田地区、論田地区、久白地区、廿原地区、新宮地区） | ●河川工作物応急対策等整備事業（オヶ崎地区・県営） | ●市行造林事業 |
| ●新規就農者育成総合対策事業 | ●日本型直接支払事業（中山間地域直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払） | ●農村地域防災減災事業（農道整備） | ●森林整備地域活動支援事業 |
| ●経営所得安定対策直接支払推進事業 | ●有害鳥獣捕獲対策事業 | ●農用施設維持管理事業 | ●どじょう振興事業 |
| | ●畜産振興対策事業 | ●森林環境整備事業、林業人材育成支援事業 | ●農地・農業用施設災害復旧事業 |
| | ●全共・全ホル出品対策事業 | | ●林道災害復旧事業、林道維持管理事業 |
| | | | ●治山事業 |

分野別計画

- 農業の有する多面的機能の発揮に関する計画
- 安来市農業経営基盤強化促進基本構想
- 安来農業振興地域整備計画
- 安来市森林・林業・木材産業振興ビジョン
- 安来市森林整備計画
- 安来市木材利用基本方針
- 安来市木材利用行動計画
- 安来市鳥獣被害防止計画
- 農業農村整備事業管理計画
- 安来市国土強靱化地域計画

第4章 産業・観光・雇用分野

第2節 商工業の振興・雇用機会の充実

SDGs：8, 9, 17

現状と課題

- ◆20代前半の主な転出理由は就職となっており、雇用環境の整備により、就学のために転出した若者が安来市に戻ってくる流れをつくる必要があります。
- ◆地域の買い物環境の向上を図り、特色あるイベント等を展開するなど、商店の魅力アップや、商業の活性化による、買い物の便利さ・多様化への対応が求められています。
- ◆中小企業・小規模事業者等への人材育成や販路拡大、経営基盤強化など、支援の拡充の取組による地域経済活動の活性化と多様な就労ニーズを満たす就業機会の充実が求められています。
- ◆市内の高校魅力化に関する運営支援、県内大学との連携等により、地域の将来を担う人材を育成し、市内への定着とともに、将来的に安来市内の企業へ人材を還流できるような取組が必要です。

取組の方向

- 雇用の機会を拡大する
 - ・企業の設備投資、企業誘致を推進します。
- 市内企業の人材確保と人材育成を支援する
 - ・地元高校生・大学生等や、U I ターン者の市内企業への就職を推進します。
- 地域資源を活かした企業支援を行う
 - ・特殊鋼を活かした企業支援を行います。
- 地域と一体となった商業振興を推進する
 - ・中心市街地、中山間地域等の地域に対応した商工業振興を図ります。
 - ・中小企業への販路拡大、技術開発支援、人材育成等の支援を行います。
- 市内高校と地域の協働活動を推進する
 - ・高校と地域の協働活動による人材の定着・還流を図ります。

目標指標

- 市内高校の市内就職率
- 市補助事業を活用した新規開店件数（累計）
- 企業立地奨励金制度交付件数（累計）
- 産業サポートネットやすぎ[※]12による支援件数（単年）

主な事業

- 学習訓練センター事業
- 商業再生支援事業
- 企業立地雇用促進事業
- 中心市街地活性化事業
- 創業支援事業
- 産業サポートネットやすぎ事業
- 特定地域づくり事業
- つながり創出による市内就職促進事業
- 高校魅力化推進事業

分野別計画

- 安来市創業支援事業計画

第4章 産業・観光・雇用分野

第3節 観光の振興

SDGs：8

現状と課題

- ◆国内外の観光客に対応可能な体験型・滞在型の観光を目指し、本市の海・山・川・等の優れた自然、歴史文化、農業・漁業等の豊かな資源の調査・発掘、既存の観光コンテンツの磨き上げ等を関係者と連携をとりながら実践するとともに、全市的・広域的な新しい観光ルートを設定するなど、観光のまちづくりを推進することが求められています。
- ◆一部の観光コンテンツを除いて、全国的には本市の観光資源の認知度が低い現状もあり、情報発信の強化とともに市内観光地の周遊ルートの設定や二次交通の対策が課題となっています。
- ◆観光客の動向データの収集・分析によるマーケティング戦略の策定が課題です。
- ◆一般社団法人安来市観光協会など観光関係団体の組織力強化が求められていることに加え、温泉施設や観光施設の老朽化等に伴う整備も課題となっています。

取組の方向

- 拠点施設を活かした観光振興を推進する
 - ・市内各観光施設の適切な管理に努めます。
 - ・誘客推進事業を実施します。
- インバウンド対策を推進する
 - ・広域観光を推進します。
 - ・外国人向け観光コンテンツの充実を図ります。
- 観光資源を発掘・磨き上げる
 - ・安来節演芸館を核とした安来節振興を推進します。
 - ・データ収集・分析によりニーズにあったプロモーションを行います。
 - ・観光情報を効果的に発信します。
- 地域と一体となった観光振興を推進する
 - ・観光関連団体等を支援します。
 - ・ウェルネスツーリズムやスポーツツーリズムなど様々なツーリズムの推進を検討します。

目標指標

- 観光入込客数（単年）
- 宿泊者数（単年）

主な事業

- 観光キャンペーン事業
- 安来節振興事業、安来節演芸館管理事業（指定管理）
- 安来市観光協会補助事業
- 月の輪まつり振興会補助事業
- 誘客推進事業
- 月山富田城誘客推進事業
- 広域観光事業
- インバウンド推進事業
- デジタル技術の活用による観光振興事業
- 市内各観光施設・温泉施設・県立自然公園の管理事業
- 観光交流プラザ管理事業（指定管理）
- 道の駅あらエッサ管理運営事業
- 日本遺産推進事業（鉄の道文化圏）

分野別計画

- さぎの湯温泉国民保養温泉地計画

第5章 都市基盤・生活分野

第1節 道路・交通網の充実

SDGs：11, 13, 14, 17

現状と課題
◆道路整備については、通学路安全強化や橋梁等長寿命化をはじめ現道拡幅などを中心に進めていますが、少子高齢化といった社会経済状況の変化に伴い、防災対策、新たな広域都市圏の確立など交通行政課題が増加しています。そのため、現状の把握及び新たな基本計画として、主要インフラの早期整備、改良等の促進、河川・港湾・急傾斜崩壊対策、砂防等の災害防除の促進、中海架橋、スマートインターチェンジなどの整備が課題となっています。
◆安来木次線切川バイパス並びに都市計画道路飯島線は、将来市街地ゾーンを南北に貫き、国道9号と接続する交通ネットワークの構築により、産業・物流・観光・交通安全において大きな効果が期待されるとともに、早期実現が求められています。
◆広域生活バス（イエローバス）は、地域住民の移動の手段として重要な公共交通です。一方で、道路幅員が狭いため、バスの乗り入れが困難な地域もあります。住民が安心して住み続けられる公共交通を目指し、バス路線の維持継続や新たな移動手段の確保などが求められています。また、人口減少等によりバス利用者が減少の傾向にあることから公共交通の利用の促進が課題となっています。
◆広域生活バス（イエローバス）による移動手段だけではなく、バス路線のデマンド化やタクシーの利用、地域住民主体の生活交通等の施策を必要に応じて検討し、新たな地域内交通の導入を推進する必要があります。

取組の方向
●利便性の高い生活基盤（道路網）の整備を進める
・広域連携及び市内拠点間連携に資する交通道路ネットワークを形成します。
・安来木次線切川バイパス・都市計画道路飯島線の早期実現に努めます。
・中海架橋（仮称）の建設促進を図ります。
・高速道路の利便性向上（スマートインターチェンジ・高速バスストップ・4車線化の整備）を図ります。
・安来市都市交通基本計画の策定に向けた取組を進め、現状と将来像を踏まえ、災害時の輸送路、公共交通形態も見据えた市の幹線道路網計画（道路マスタープラン）を作成し、それに基づく道路事業を推進します。
●公共交通の充実を図り、生活の安心を確保する
・広域生活バスを含めた市内交通について、市民ニーズや地域の実情により見直しを行い、利便性の向上と交通空白地域の解消を図ります。
・住民参画による交通体系の整備を図ります。
・山陰新幹線・伯備新幹線の実現に向け取組を行います。
●災害に強い交通施設を整備する
・防災性の高い交通施設整備を推進します。
・橋梁等施設長寿命化計画により、道路施設点検、修繕対策を講じます。また、施設災害を未然に防ぐよう災害防除対策を推進します。

目標指標
広域生活バスの乗車人数年間累計数
地域内交通の実施地区（累計）
道路整備における継続事業の進捗率
★暮らしている地域は、日常の買い物にまったく不便がない
★私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる
主な事業
●広域生活バス（イエローバス）運行事業
●バス停整備事業
●バス更新事業
●生活交通ネットワーク再編事業
●デマンドタクシー輸送事業
●道路台帳整備事業
●道路維持管理事業
●除雪車整備事業
●災害防除工事事業
●道路改良事業（安来港飯島線、黒鳥細井線、中谷1号線、杉谷線、才下10号線、下ノ原2号線、久之谷線、加茂1号線、細井佐久保線、国服島木線、菅谷線、ほか）
●道路橋梁長寿命化事業
●国・県事業の連絡調整
●主要地方道安来木次線切川バイパス整備、（都市計画道路）飯島線、県道安来インター線整備事業
●下水路整備事業
●安来スマートIC（仮称）整備関連事業

分野別計画
●安来市都市計画マスタープラン
●安来市地域公共交通計画
●安来市国土強靱化地域計画

第5章 都市基盤・生活分野

第3節 上・下水道の整備

SDGs：6

現状と課題

◆上水道は、水道普及地域内において、安全・安心な水を供給し、安定的な経営ができるように努めなければなりません。しかし、人口減少等による給水収益の減少、水道料金の滞納問題など、効率的な事業運営の検討等が課題となっています。現在、島根県と県内水道事業体が水道の広域化について検討を進めています。

また、老朽化等による施設や基幹管路等の更新に加え、重要管路及び急所施設の耐震化を実施する必要があります。

◆下水道では、今後、整備から維持・更新へ事業段階が移行していく中、下水道使用料の適正化、汚水施設の老朽化に対応した計画的な更新、耐震化等による機能強化、機能の集約・効率化、維持管理費の縮減、下水道未接続世帯の接続推進等が課題となっています。

取組の方向

- 水質管理を充実・向上させる
 - ・年度ごとに水質検査計画を策定し、実施に努めます。
- 漏水事故等を減少させる
 - ・基幹管路等の耐震化を進めます。
- 重要施設を災害から守る
 - ・水道システムの急所施設及び重要施設に接続する水道管路の耐震化を進めます。
- 水道事業の効率化など経営を見直す
 - ・効率的な事業運営体制の構築に取り組みます。
 - ・水道事業広域化の協議・検討を進めます。
- 汚水処理施設を普及し、安定稼働と安定経営を行う
 - ・下水道事業の安定経営に努めます。
 - ・下水道施設の長寿命化を推進します。
 - ・汚水処理施設の集約・効率化を推進します。

目標指標

水道システムの急所施設の耐震化率

重要施設に接続する水道管路の耐震化率

基幹管路の耐震化率

水道料金収納率

下水道使用料収納率

下水道負担金収納率

下水道接続率

主な事業

- 水道施設整備・水道運営事業
- 生活基盤近代化事業
- 水道施設アセットマネジメント推進事業（水道管路緊急改善事業）
- 水道総合地震対策事業
- 公共下水道整備事業
- 農業集落排水施設機能強化事業
- 浄化槽設置整備事業

分野別計画

- 安来市水道事業ビジョン（経営戦略）・水安全計画
- 島根県水道広域化推進プラン
- 安来市管路耐震化・更新計画
- 安来市上下水道耐震化計画
- 安来市下水道事業経営戦略
- 安来市国土強靱化地域計画

第5章 都市基盤・生活分野

第4節 DXの推進

SDGs：9, 10

現状と課題

◆情報通信技術やデジタル技術が発展・活用することで、時間と場所を問わず、一人一人のニーズに適したサービスが受けられるようになるなど、更に便利な暮らしが期待されています。その一方で、少子高齢化・労働生産人口の減少・行政ニーズの多様化・職員数の減少など多くの課題に直面しており、そうした社会環境変化の中でも、市民の皆様が安心して豊かな暮らしを送るために、行政サービスを継続して安定的に維持していく必要があります。そこで、地域・行政双方のデジタル技術活用を進めることで、市民一人一人に最適な行政サービス、誰一人取り残さない環境を整えることを目指します。

取組の方向

- デジタル技術の活用等によりDXを推進する
 - ・住民と行政との接点（フロントヤード）の多様化・充実化に取り組みます。
 - ・情報技術の利用における格差（デジタルデバイド）の解消に取り組みます。
 - ・行政手続のオンライン化を推進します。
 - ・社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の普及・利活用を推進します。
 - ・情報システムのクラウド化の推進を図ります。
 - ・庁内データのオープン化を進めます。

目標指標

オープンデータの公開ファイル数（累計）ダウンロード件数（月平均）
オンライン申請対応済み手続き数（累計）
オンライン申請による申請件数（単年）
★私の暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいる
★私の暮らしている地域では、仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい

主な事業

- 地域イントラネット✕16運用事業
- イントラネットサーバ更新事業
- O A用パソコン購入事業
- システムクラウド化推進事業
- 情報システム標準化・共通化・共同調達推進事業
- セキュリティ対策事業
- AI・RPA 利用推進事業
- デジタルデバイド対策事業
- アナログ規制点検・見直し事業
- フロントヤード改革推進事業

分野別計画

- 安来市D X推進計画

第6章 自然・環境保全分野

第1節 自然環境の保全

SDGs：4, 6

現状と課題

◆市の約7割を占める豊かな山林により育まれた水は、伯太川・飯梨川などの河川を潤し、水資源として利活用され、その水が注ぎ込む中海は、美しい景観を作りだすとともに、レクリエーション等の憩いの場や魚介類の生息、渡り鳥の飛来場所として市民に様々な恩恵をもたらしています。一方で、生活様式や生活環境の変化に伴い、水質の低下が懸念されていますが、現在、河川や中海の水質は改善の傾向が見られるものの横ばいの状況となっています。

今後においても、本市の美しい景観を作り出す山林・河川・湖沼といった自然環境を守り・残していくために、さらなる啓発や協働が求められています。

取組の方向

- 美しい風土を守り伝える
 - ・地域に密着した環境教育を推進します。
- 水環境保全を推進する
 - ・イベントや広報を通じた意識啓発活動を推進します。
 - ・民間団体等への支援（植林・水質改善活動等）を行います。

目標指標

- COD（化学的酸素要求量）※
- ★私の暮らしている地域には、自慢できる自然景観がある
 - ★暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる
 - ★暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる
 - ★自宅の近辺では、騒音に悩まされている

主な事業

- 水環境保全事業

分野別計画

- 安来市生活排水処理基本計画

第6章 自然・環境保全分野
第2節 再生可能エネルギーの利用

SDGs：7

現状と課題

◆地球温暖化に起因する極端な気象現象、農作物や生態系への影響などの問題は年々深刻化しています。そうした中で、2015年には世界全体における地球温暖化対策の新たな枠組みとして「パリ協定」が合意され、すべての国々が長期的な温室効果ガス削減に取り組むことになりました。さらに2021年、国は政府実行計画において「2030年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50％以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。」「2030年度までに調達する電力の60％以上を再生可能エネルギー電力とする。」という目標を掲げました。自治体においても、政府実行計画に準じて取り組むことが求められており、本市においても、これまで以上に市民・事業者・行政が協力して再生可能エネルギーの普及や省エネルギーの推進など地球温暖化対策に取り組む必要があります。

取組の方向

- 積極的な再生可能エネルギー利用を推進する
 - ・環境にやさしいエネルギーの使用を推進します。
 - ・地域資源を活かしたエネルギーサイクルを確立します。
 - ・公共施設への再生可能エネルギー設備導入を進めます。
- 省エネ・節電の意識啓発等により自然環境を保全する
 - ・市民、事業者の省エネルギー行動と再生可能エネルギー導入を推進します。

目標指標

再生可能エネルギーの発電等の設備を付設した公共施設数（累計）

再生可能エネルギー設備補助件数（単年）

★私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組が盛んである

主な事業

- 公共施設再生可能エネルギー導入検討事業
- 地球温暖化対策事業
- 再生可能エネルギー普及事業
- 小水力発電所事業

分野別計画

- 安来市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 安来市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- 安来市再生可能エネルギー地産地消ビジョン

第6章 自然・環境保全分野

第3節 循環型社会の形成

SDGs：12, 17

現状と課題

◆循環型社会の構築に向けて、更なるごみの減量化として、4R（リフューズ（断る）、リデュース（量化）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））に加えてリニューアブル（再生材利用など）を推進し、持続可能な消費と生産が確保される社会を構築する必要があります。

さらなる減量や資源化を進めるためには古紙の分別の徹底や食品ロスの削減、使い捨てプラスチック類の発生抑制と資源化の取組を、市民、事業者、行政が連携協働して進めていくことが重要です。

◆少子高齢化、核家族化の進行による一人暮らしや高齢者の増加により、ごみ出し支援へに対するニーズの増加や自治会離れによる戸別収集の対応、遺品整理・生前整理などに伴う一時的な多量ごみの排出への対応が新たな課題となっています。また、デジタル化の進展など新技術の導入による利便性の向上や業務の効率化などに取り組む必要があります。

◆大規模地震や近年多発・激甚化している気象災害によって発生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、早期の復旧・復興を図るためには、平常時からの災害廃棄物の処理に向けた体制の整備が必要です。

◆将来にわたって安定的なごみ処理を継続していくために、老朽化が進む廃棄物処理施設の整備工事や老朽化対策工事を計画的に実施していくことが必要であるほか、民間施設を活用した広域的な一般廃棄物処理体制の構築が必要です。

取組の方向

- 市民、事業者、行政が連携協働し、循環型社会の構築に向けて取り組む
- ・ごみの減量化を進めるために発生抑制と資源化の取組を推進します。
- ・ごみ収集における社会状況等の変化へ対応し、利便性の向上に取り組めます。

目標指標

ごみ排出量の削減（参考）県内平均値 902g/人日（R5）
リサイクル率の向上（参考）県内平均値 19.9％（R5）

主な事業

- 一般廃棄物処理事業
- ごみ減量化・資源化推進事業
- ボトルtoボトルリサイクル事業
- 廃棄物集積場設置整備費補助事業
- ごみ収集DX推進事業
- 廃棄物処理施設整備事業

分野別計画

- 安来市一般廃棄物処理基本計画
- 安来市一般廃棄物処理実施計画
- 安来市分別収集計画
- 安来市災害廃棄物処理計画

第7章 参画・協働・行財政分野

第1節 参画・協働の推進

SDGs：11, 17

現状と課題

- ◆まちづくりの目標や課題解決に向けた取組を推進するため、職員が市民活動に関わる機会や市民がまちづくりに関わる機会の充実が必要です。
- ◆中山間部を中心に人口減少や高齢化が進む中で、都市部にいながら、何らかの形で安来市と関わりたいと希望する人々（関係人口[※]18）を掘り起こし、市内における活動の場を提供するなど、地域活性化に貢献できる取組が必要です。

取組の方向

- まちづくりの目標や課題を市民と共有する
 - ・住民と行政との情報・意識の共有化を図ります。
 - ・行政の情報を積極的に発信する取組を推進します。
 - ・地域課題の解決に向けて協働による取組を推進します。
 - ・市民がまちづくりに参画する取組を推進します。
 - ・市内高校と連携し、地域の課題の共有と解決、学びの場の提供を図ります。
- 職員の市民活動への参加を推進する
 - ・職員の協働に対する認識の共有化を図ります。
 - ・職員の市民活動への参加を推進します。
- 地域外の人材が地域づくりの担い手となるよう交流を深める
 - ・「関係人口」の取組を推進します。
 - ・安来市を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくりを推進します。
 - ・ふるさと納税制度を活用して、安来市を応援する人を増やします。

目標指標

★私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである

主な事業

- 出前講座事業
- ボランティア活動支援事業
- 地域づくり支援事業
- ふるさと寄附推進事業

分野別計画

-

第7章 参画・協働・行財政分野

第2節 地域コミュニティの育成

SDGs：17

現状と課題

◆今後さらに人口減少や高齢化が進み、自治会活動や交流センター単位での地域活動など、地域コミュニティの維持は徐々に困難な状況となることが想定されます。これに伴い、伝統文化の継承、農地や里山の維持等が困難になるとともに、地域に商店がなくなるなど、日常生活に必要なサービスの低下も懸念されており、地域住民を主体とした地域運営が求められています。

◆様々な地域の課題に関して、自治会や交流センター単位での取組により解決を目指すような動きを活発化させるとともに、地域のキーマンであるリーダー育成を行う必要があります。

取組の方向

- 交流センターを中心とした特色ある地域づくりを行う
 - ・地域住民と協働し、地域課題の解決に向けた取組、実践活動を行います。
- 若年世代に魅力的な地域活動推進・交流拠点整備・リーダー育成を行う
 - ・若年層が活躍できる機会を創出し、地域のリーダー育成をします。
- 地域の活動主体（自治会、各種団体）間の連携を図る
 - ・地域の活動主体となる自治会の存続、自治会活動についてさらなる支援を進めていきます。
- 中山間地域の暮らしを支える地域運営の仕組みづくりを支援する
 - ・「小さな拠点づくり」への取組を支援します。
 - ・地域づくり人財の確保・活躍の場を支援します。

目標指標

- 自治会加入率（推計）
- 地域おこし協力隊の任期終了後の市内定住者人数（累計）
- ★暮らしている地域の雰囲気は、自分にとって心地よい
- ★暮らしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいる
- ★私は、町内（集落）の人が困っていたら手助けをする
- ★私は、この町内（集落）に対して愛着を持っている

主な事業

- 地域おこし協力隊事業
- 小さな拠点づくり事業
- コミュニティ施設整備支援事業
- 自治会活動支援事業
- 地区公民館活性化事業

分野別計画

-

第7章 参画・協働・行財政分野

第3節 人権尊重・男女共同参画の推進

SDGs：3, 4, 5, 10, 11, 16

現状と課題

- ◆人権課題の多様化による課題の解決に向けては、市民一人一人が日常生活の中で、人権に関する課題に気づき、自らの課題として解決に向け主体的に取り組んでいけるよう、一層の教育、啓発の推進が必要です。
- ◆国際社会においては、依然として安定的な平和への懸念が払拭されていないことから、様々な平和活動を通じて、市民の平和意識の向上を図り、先人の平和への想いを次世代につなげていく必要があります。

取組の方向

- 企画決定への男女共同参画を促進する
 - ・安来市男女共同参画推進本部を核として、審議会等における女性登用を推進します。
- 国際社会の一員としての自覚と多様性を認めあう社会をつくる
 - ・人権施策推進基本方針や人権に関する市民意識調査の結果を踏まえた啓発活動を実施します。
- 男女が互いの個性や能力を認めあう家庭・学校・地域・職場をつくる
 - ・安来市男女共同参画計画に基づき、実効性のある活動を推進します。
- 人権尊重、心身の健康づくり、男女間の暴力のない社会をつくる
 - ・人権・同和問題の啓発を推進します。
 - ・男女間の暴力の防止と被害者に対する相談、支援体制の整備を図ります。
 - ・DVや職場におけるハラスメントの被害者支援や予防啓発に努めます。
- 性的マイノリティへの理解を深め、差別や偏見を解消する
 - ・周知・啓発活動を推進し、性的マイノリティへの正しい理解を深めます。
 - ・安心して相談できるよう相談体制の充実を図ります。
- 「非核平和都市宣言」に基づき平和行政を推進する
 - ・平和意識啓発イベントや平和学習などの平和関連事業を推進します。

目標指標

- 市の審議会等への女性の参画率
- 人権啓発に関する講座の参加者数（単年）
- ★この町内（集落）には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある
- ★私の暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気がある

主な事業

- 人権施策推進事業
- 安来市平和関連事業

分野別計画

- 人権施策推進基本方針
- 安来市男女共同参画計画

第7章 参画・協働・行財政分野
第4節 多文化共生・国際交流の推進

SDGs：10, 11

現状と課題

◆交通や情報手段の発展に伴い、世界が身近な存在となる中、自らの価値観にとらわれず、広い視野をもち、異文化への理解を深めていくことが求められています。本市においても、外国人の住民の増加・多国籍化の流れがあり、多文化共生の地域社会を実現するための取組が必要です。また外国人住民も地域社会の重要な一員として、安心して生活できる環境を整えていくことが求められています。

◆本市においては、平成2年に大韓民国慶尚南道密陽市と姉妹都市提携を、令和5年に台湾新北市新店区との友好交流都市提携を結び、中学生交流等を行うなど、相互理解の推進とグローバル人材の育成を図ってきました。今後も、密陽市や新店区との交流などを通じて異文化相互理解を推進していくことが重要です。また、民間団体との連携により交流の機会の拡大を図ることも必要です。

- 取組の方向**
- グローバル化社会に対応できる人材を育成する
 - ・国際交流の機会を提供し、グローバルな視点を育む取組を推進します。
 - 多文化共生のまちづくりを推進する
 - ・異文化理解のための取組や外国人の受入環境整備を推進します。

- 目標指標**
- 多文化共生事業の参加者
- 主な事業**
- 多文化共生事業
 - 国際交流事業

分野別計画

-

第7章 参画・協働・行財政分野

第5節 行政経営の推進

SDGs：12, 14, 17

現状と課題

◆時代の潮流を捉え、市民ニーズに的確に応えた行政サービスを継続的に提供するため、地域の実情やニーズを丁寧に汲み上げて施策を企画立案・実行し、重点的に取り組む分野については、各部門を横断した体制を基本に戦略的に進めることによる、より効率的、効果的な施策展開が求められます。

◆中海・宍道湖・大山圏域の一員として、境港へのクルーズ船寄港増加、松江尾道線の開通、松江城の国宝化など好機を活かして、産業・観光・環境など様々な分野における広域連携が求められています。

◆人口減少等による税収の減少に加え、高齢化の進行による社会保障費の増大、公共施設、道路橋りょう等インフラの老朽化など様々な行政課題や将来のまちづくりに対応するための財源を確保しながら、必要な行政サービスを提供していくために、健全な財政運営が求められます。

取組の方向

- 市の魅力を広域的に P R する
 - ・ SNS 等効果的に活用し広報事業の充実を図ります。
- 開かれた市政を推進するため、情報収集や情報提供を行う
 - ・ 市政に対する意見・要望・提案などの市政運営への反映に努めます。
- 市民に必要な支援や手続きを速やか、かつ正確に行う
 - ・ 適正な定員管理と人材マネジメントサイクルによる人材育成・確保に努めます。
 - ・ 部・課を超えた横断的なプロジェクトチームにより、政策課題や市民ニーズに柔軟に対応します。
 - ・ 行政事務のペーパーレス化を推進します。
 - ・ 業務内容や業務プロセス等の抜本的な見直しと再構築（BPR）に取り組めます。
 - ・ 各種相談窓口の充実を図ります。
 - ・ 各種納付方法の拡大、口座振替制度の加入促進を図ります。
- 広域行政を推進する
 - ・ 中海・宍道湖・大山圏域市長会をはじめ島根県市長会など各種協議会等との連携した取組を展開します。
- 安定的な財政基盤を確立する
 - ・ 持続可能な財政運営を行います。
 - ・ 公有財産の適正な管理、売却可能資産の把握、計画的な未利用地の売却を図ります。
 - ・ 競争入札、見積参考図書、指名願の電子化、電子書籍等成果物の電子納品化を進めることでの移動コスト・社会的コストの削減を図ります。
 - ・ 設計図書の審査や成果物の評価を適正に行い、品質の高い成果物を得るとともに公金の適正な執行の実現に努めます。

目標指標

市税収納率（住民税、固定資産税、軽自動車税）

計画的な市債の発行 市債残高

計画的な基金の管理 基金残高

★暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う

★暮らしている地域の公共施設は使い勝手がよく便利である

主な事業

- 広報・広聴事業（広報紙、市政提案箱、ケーブルテレビ、ホームページ、SNS）
- 情報発信事業
- 公共施設マネジメント事業
- 補助金適正化事業
- 入札契約手続適正化事業
- 中海・宍道湖・大山圏域市長会事業
- 市税賦課徴収事業
- ペーパーレス議会・会議導入プロジェクト事業

分野別計画

- 安来市中期財政計画
- 安来市人材育成基本方針
- 過疎地域自立促進計画
- 公共施設等総合管理計画・個別施設計画
- 安来市国土強靱化地域計画